

平成29年度第2回運営評議会資料 (平成30年1月31日開催)

1. 奨学金事業における新制度等の進捗状況について・・・2
2. 海外留学支援制度について・・・9
3. キャリア・就職支援について・・・13
4. 広報活動の推進について・・・18
5. 寄附の促進・活用について・・・21
6. 平成30年度予算案について・・・24

1. 奨学金事業における新制度等の 進捗状況について

給付奨学金の実施状況

- 平成29年度先行実施分において、適格者全員を採用し、採用者数は2,503人となった。
- 在籍報告を経て、給付奨学生としての適格性を有しているかを確認する適格認定を行っているところ。

平成29年度先行実施分

採用

採用者数 : **2,503人**
(946校)

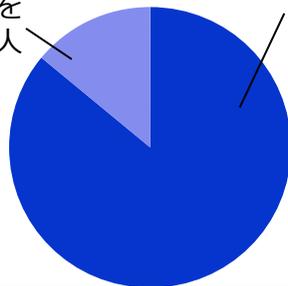
- *平成29年12月現在
- *進学先の大学等から推薦
- *平成29年度実施分は、社会的養護を必要とする人（児童養護施設の出身者等）及び私立の学校に自宅外から通学する人を対象

(採用者内訳)

住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯

2,153人
(86%)

社会的養護を必要とする人
350人
(14%)



在籍報告

■ 平成29年10月在籍報告

- 学校事務担当者向け事務処理要領を策定
- 給付奨学生向け説明資料を配付

● 対象者数 : **2,453人**
(930校)

*平成29年9月迄の採用者

適格認定

■ 給付奨学生の奨学金継続願提出 平成29年12月中旬～平成30年2月

■ 学校の適格認定報告 平成30年3月～4月上旬

【給付奨学生の適格認定】

- 「人物」「学業」に係る適格基準の細目が厳格
- 「経済状況」による停止・廃止の具体的基準を設定
- 「廃止」のうち一定の要件に該当する者は返還義務を負う

(一定の要件)

- ・ 学業不振にやむを得ない理由がない
- ・ 学校処分内容が除籍、退学、無期停学、3ヶ月以上の有期停学

平成30年度本格実施分

● 申込・推薦スケジュール

	申込・推薦スケジュール	推薦基準の提出スケジュール
平成29年4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 推薦に係る指針（ガイドライン）を提示 給付奨学生採用候補者の推薦を依頼 	
7月上旬		<ul style="list-style-type: none"> 推薦基準の提出を依頼
7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学生採用候補者の推薦期限 	<ul style="list-style-type: none"> 推薦基準の提出期限
10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学生採用候補者を決定 	(未提出校への提出督促)
11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 追加募集の推薦を依頼 	
12月上旬		<ul style="list-style-type: none"> 推薦基準未提出校の提出期限
12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 学校事務担当者専用ホームページに、追加募集の選考状況を掲載 	
平成30年2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 追加募集の給付奨学生採用候補者を決定 	
4月～	<ul style="list-style-type: none"> 大学等進学後、「進学届」を提出 給付奨学金の支給開始 	

- 採用予定数 20,000人

「推薦基準」の提出状況

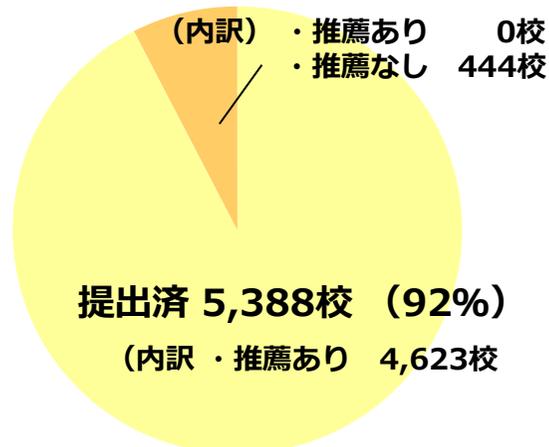
- 各高等学校等は、機構が提示する「推薦に係る指針（ガイドライン）※」に沿って「推薦基準」を策定し給付奨学生採用候補者を機構に推薦することとしている。

※推薦に係る指針（ガイドライン）

- 家計基準 以下のいずれかを満たす者
 - ① 家計支持者（父母）が住民税（所得割額）非課税である者
 - ② 生活保護を受給している世帯の者
 - ③ 社会的養護を必要とする者
- 学力・資質基準 以下のいずれかを満たす者
 - ① 各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者
 - ② 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、各学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めている者
 - ③ 社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は進学後の学修に意欲があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者

- 各高等学校等において策定した「推薦基準」が「推薦に係る指針（ガイドライン）」を踏まえた内容であることを確認するため、「推薦基準」の提出を依頼している。

未提出 444校（8%）



（平成29年12月28日現在）

- 9割超の高等学校等が「推薦基準」を提出。
給付奨学生採用候補者を推薦した高等学校等については、全ての学校から提出
- 「推薦に係る指針（ガイドライン）」を逸脱していると認められる場合は、「推薦基準」の見直しの依頼を行う。

平成29年度より 「スカラシップ・アドバイザー 派遣事業」がスタートします！

スカラシップ・アドバイザーとは？

ファイナンシャル・プランナーの資格を持ち、日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けています。奨学金等の説明やその利用を含めた進学費用準備のための資金計画の説明・助言などを行います。



- 高校生やその保護者などが大学などへの進学を考えるにあたり、その経済的な不安の解消をお手伝いします。
- 高校生などが安心して奨学金を利用するための知識を提供します。
- 奨学金を利用する意味やその正しい使い方を理解するとともに、将来の働き方やお金の使い方を学ぶことができますので、キャリア教育に役立ちます。

- 高等学校等あるいはPTA、教育委員会等からの日本学生支援機構への派遣申込に応じて、「スカラシップ・アドバイザー」を全国各地の学校等に派遣し「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施
- 高等学校等における、放課後・長期休業期間中の進学説明会や「総合的な学習の時間」のほか、PTAや教育委員会主催の進学説明会やPTAセミナー、PTA主催の親子向け説明会などへの派遣を想定

※スカラシップ・アドバイザーの派遣料は
無料

タイムテーブル	「奨学金等進学資金ガイダンス」の内容
50分～90分程度	全体説明 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等への進学のための資金計画(奨学金制度の概略の説明を含む。)の説明 ・資金計画の作成方法の説明(受講者による資金計画の作成を含む。) ・質疑応答
30分～90分程度 (希望がある場合に限る。)	個別相談 <ul style="list-style-type: none"> ・資金計画の作成への助言等 ・質問対応等

スカラシップ・アドバイザー養成プログラムの実施

平成29年7月から10月にかけて、全国10地区16会場でスカラシップ・アドバイザー養成プログラムを開催
2,596名をアドバイザーとして認定し、認定証を発行

スカラシップ・アドバイザー派遣の先行実施

- ・スカラシップ・アドバイザー派遣の着実かつ適切な実施のため、宮城県にて先行して募集・派遣を開始
(募集期間：10月18日～11月28日 派遣期間：11月22日～12月28日)
- ・先行実施期間中に2件の派遣申込があり、派遣を実施
この派遣には、本機構職員が臨席し、実施状況の確認、参加者へのアンケートを実施
〔 12月21日(木) 宮城県小牛田農林高等学校 参加者30名(保護者・教員)
12月23日(土) 宮城県仙台第三高等学校 参加者99名(保護者・教員) 〕
- ・全国実施に向け、事業の一部を見直し(模擬ガイダンス動画の公開、共通レジュメ・申込フォーム等の修正など)

スカラシップ・アドバイザー派遣の全国実施

- ・平成29年11月29日より全国派遣の受付を開始、初回の派遣は、平成30年1月11日(木)
- ・派遣申込は全国41都道府県からのべ164件(平成30年1月10日時点)
29年度実施：130件 30年度実施：34件
※申込のない都道府県：秋田県、山形県、奈良県、鳥取県、愛媛県、佐賀県
- ・29年度実施のガイダンスのうち、半数以上が保護者を対象とする予定

今後の課題

- ・受講者のニーズに合わせたガイダンス内容の見直しの検討
- ・スカラシップ・アドバイザーの質の向上に向けた奨学金制度の周知方法や研修等の検討

制度概要

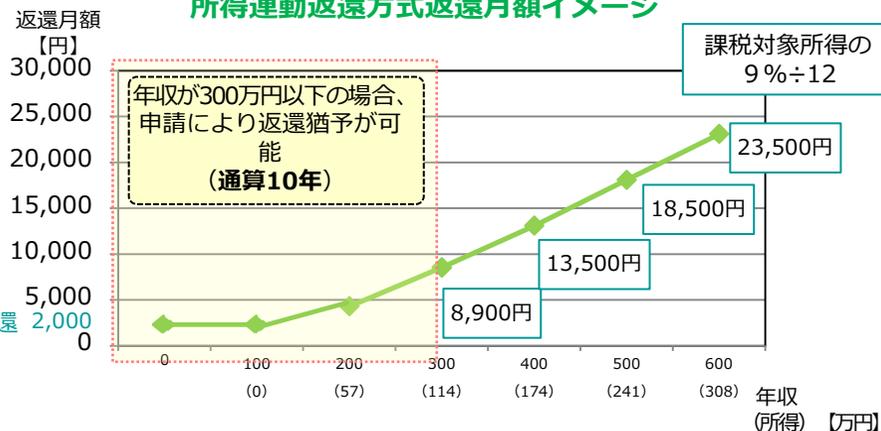
- 卒業後の所得に応じて毎年の返還額が決まるため、年収が少ない時期も無理なく返還できる制度
- 平成29年度無利子奨学金採用者より適用（これまでの定額返還方式か、いずれかを選択）
- 選択者は個人番号（マイナンバー）の提出が必須

- 奨学金の種類…無利子奨学金にのみ適用（有利子奨学金については、無利子奨学金の運用状況を見つつ、将来的に導入を検討）
- 所得要件…申請時の家計支持者の所得要件は設けず、全員選択可能
- 条件…機関保証の選択
- 返還方式の変更…貸与中はいずれの返還方式にも変更可能、貸与終了後は定額返還方式から所得連動返還方式への変更のみ可能
- 最低返還月額…2,000円（初年度は、定額返還方式での返還月額の半額を原則とし、それでも返還が困難な場合には申請により返還月額を減額）

今年度の周知・広報の取り組み

- 4月 「日本学生支援機構奨学金 新制度のお知らせ」を学校向けに発送、担当者ホームページに掲載
「新たな所得連動返還型奨学金制度（所得連動返還方式）について」をホームページに掲載
「第一種奨学金採用者に係る所得連動返還方式選択者の個人番号（マイナンバー）提出について」を担当者ホームページに掲載
- 5月 「所得連動返還方式のご案内」チラシをホームページに掲載
- 10月 「所得連動返還方式のご案内」チラシを平成30年度予約採用候補者に向け配布、担当者ホームページに掲載

所得連動返還方式返還月額イメージ



所得連動返還方式選択率（平成30年1月現在）

	無利子奨学金採用者数(人)	所得連動返還方式選択者数(人)	所得連動返還方式選択率
予約採用者数	119,691	20,966	17.5%
在学採用者数 (緊急採用含む)	58,571	6,854	11.7%
合計	178,262	27,820	15.6%

2. 海外留学支援制度について

海外留学支援制度の目的及び概要

政府の留学生政策

「日本再興戦略」及び「教育振興基本計画」（いずれも平成25年6月閣議決定）においてグローバル人材の育成と**2020年までに日本人留学生を6万人（2010年）から12万人に、外国人留学生数を14万人（2012年）から30万人に倍増**することが目標として挙げられている。

制度の目的

我が国の高等教育機関へ留学する外国人留学生及び我が国から諸外国（地域）の高等教育機関へ留学する日本人学生を支援することにより、留学生交流の拡充、我が国と諸外国（地域）との相互理解と友好親善の増進、及び国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成や我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に寄与する。

海外留学支援制度の概要

（平成30年度予算案：8,017百万円（対前年度：48百万円減））

	H29予算	H30予算案	増減	期間	奨学金（月額）	授業料	制度の概要
派遣分	22,297人	21,330人	△967人				
大学院学位取得型	252人	252人	0人	修士2年以内 博士原則3年以内	89,000円～ 148,000円	実費額 （年間250万 円を上限）	海外の大学で修士または博士の学位を取得するために留学する日本人学生に奨学金及び授業料を支給。
学部学位取得型	45人	78人	33人	原則4年	59,000円～ 118,000円	実費額 （年間250万 円を上限）	高校卒業後、海外の大学・学部 に学位取得を目指し、直接進学 する日本人学生に奨学金及び授 業料を支給。
協定派遣型	22,000人	21,000人	△1,000人	8日以上1年以内	60,000円～ 100,000円	—	大学間交流協定等に基づき、諸 外国の高等教育機関へ短期留学 する日本人学生に奨学金を支給。
受入分							
協定受入型	5,000人	5,000人	0人	8日以上1年以内	80,000円	—	大学間交流協定等に基づき、我 が国の高等教育機関へ受入れる 短期留学生に奨学金を支給。
計	27,297人	26,330人	△967人				

海外留学支援制度の申請及び採用状況

国・地域別の採用状況

派遣

受入

○大学院学位取得型（平成29年度） ○学部学位取得型（平成29年度） ○協定派遣（平成28年度）

○協定受入（平成28年度）

留学先国・地域名	採用者数
米国	37人
英国	26人
フランス	10人
カナダ	5人
ドイツ	5人
オーストラリア	4人
イタリア	2人
スイス	2人
スウェーデン	2人
インド	1人
オーストリア	1人
オランダ	1人
スペイン	1人
大韓民国	1人
フィンランド	1人
ニュージーランド	1人
計	100人

申請数 334人

留学先国・地域名	採用者数
米国	18人
カナダ	9人
英国	2人
オーストラリア	2人
台湾	1人
中国	1人
計	33人

申請数 55人

留学先国・地域名	採用者数
米国	3,546人
オーストラリア	1,532人
タイ	1,447人
カナダ	990人
英国	969人
大韓民国	926人
中国	761人
ドイツ	761人
台湾	711人
マレーシア	632人
その他	5,316人
計	17,591人

申請数 37,282人

出身国・地域名	採用者数
中国	1,514人
大韓民国	926人
タイ	875人
米国	835人
台湾	722人
インドネシア	548人
ドイツ	422人
フランス	351人
ベトナム	261人
マレーシア	251人
その他	2,816人
計	9,521人

申請数 17,760人

海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施状況（平成29年度募集）

- 平成29年度より、新規事業として「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を実施。
- 海外にある大学で「学士号」を取得する課程に直接進学する者を対象とする。

対象者

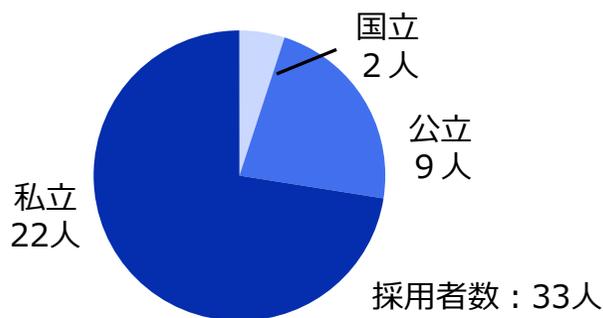
- 平成28年度に日本国内の高校・専修学校の高等課程を卒業した者、高等専門学校3年次を修了した者
- 高等学校卒業程度認定試験の合格者
- ※その他、語学能力要件、年齢制限等がある

支援内容

- 奨学金及び授業料の支給（給付型）
奨学金月額：59,000円～118,000円 ※留学先の国・地域により月額が異なる
授業料：年間250万円を上限とする実費額
- 支援期間：原則4年

平成29年度選考結果

- 設置者別採用状況



- 採用者の主な出身高等学校等

国公立	高等学校等名（採用者数）
国立	東京学芸大学附属高等学校（1人）、東京学芸大学附属国際中等教育学校（1人）
公立	東京都立国際高等学校（2人）
私立	国際基督教大学高等学校（2人）、加藤学園暁秀高等学校（4人） 関西学院千里国際高等部（2人）

- 都道府県別採用状況

都道府県名	採用者数
東京都	14人
静岡県	4人
大阪府	4人
神奈川県	3人
愛知県	3人
千葉県	1人
群馬県	1人
富山県	1人
京都府	1人
香川県	1人
計	33人

- 留学先の国・地域別採用状況

留学先国・地域名	応募者数	採用者数
米国	33人	18人
カナダ	10人	9人
英国	5人	2人
チェコ	1人	0人
オーストラリア	3人	2人
マレーシア	1人	0人
台湾	1人	1人
中国	1人	1人
計	55人	33人

- 主な留学先大学

国名	主な留学先大学
米国	ウィスコンシン大学マディソン校 カールトンカレッジ
カナダ	トロント大学 ブリティッシュコロンビア大学

3. キャリア・就職支援について

キャリア・就職支援の必要性と施策の動向について

産業や経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化が進み、学校から職業への移行プロセスの困難が社会問題となる中、一人一人が「生きる力」を身につけ、様々な困難に柔軟かつたくましく対応する力を高めることが課題

➡ 「キャリア教育（※1）」の推進が必要

「大学での学び」と「働くことの実践」との接続

大学等においてキャリア教育を強化し、就職支援につなげていくためには、産学協働で人材育成に取り組むことが重要

➡ 「インターンシップ（※2）」はその効果的な教育手法の一つ

- ※1 「キャリア教育」とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。
（中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」平成23年1月）
- ※2 「インターンシップ」とは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」。
（文部省、通商産業省、労働省「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月）

インターンシップの普及・推進に関する政府の主な施策

- ・平成9年 文部省・通商産業省・労働省（当時）「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（三省合意）
⇒日本におけるインターンシップ制度の導入（インターンシップ元年）
- ・平成23年 文部科学省「中央教育審議会答申」／「大学設置基準」改正
⇒今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方についての提言・措置
- ・平成25年 閣議決定「第2期教育振興基本計画」
⇒産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増加
- ・平成26年 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（三省合意）の改訂
⇒インターンシップに係る専門人材の育成・確保が必要
- ・平成27年 閣議決定「日本再興戦略 改訂2015－未来への投資・生産性革命－」
⇒インターンシップの単位化・中長期化の取組促進、中小企業へのインターンシップの推進
- ・平成28年 閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」
⇒教育効果の高い多様なインターンシップの推進
- ・平成29年 文部科学省「インターンシップの更なる充実に向けて（議論のとりまとめ）」
⇒インターンシップの類型化・推進方策及び適正なインターンシップの普及に向けた方策
閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）」
⇒「地方創生インターンシップ」の産官学による推進

大学等において単位認定しているインターンシップ（特定の資格取得に関係しないもの）への学生参加割合は

3.1%

（平成27年度文部科学省調査より）

さらなる
推進方策の
検討が必要¹⁴

学生生活支援事業の一環として、従来のキャリア・就職支援の取組に加えて、平成26年度よりインターンシップ等「キャリア教育」の普及・推進も含めた事業の展開を強化

全国キャリア・就職ガイダンス

実施目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、国、地方公共団体、大学等、企業の関係者が一堂に会して、政府各省等の行政説明、講演と、情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資する

実施概要：毎年1回、東京にて実施 ⇒ 毎回、約400の大学等と約350の企業等から、1,000名以上の教職員・企業関係者等が参加

キャリア教育・就職支援ワークショップ

実施目的：大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やレクチャー、グループワークを行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図る

実施概要：毎年2回、東京・大阪にて実施 ⇒ 毎回、約80の大学等から、約90名の教職員と、協力者として約20の企業等から人事担当者が参加

インターンシップ等専門人材ワークショップ

実施目的：大学等におけるインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めると共に、専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図る

実施概要：毎年2回、東京・兵庫にて実施 ⇒ 毎回、約100～120の大学等から、約120～150名の教職員が参加

ワークショップ参加者へのフォローアップ調査の実施

「平成28年度インターンシップ等専門人材ワークショップ」の全参加者に対してフォローアップ調査を実施し、当ワークショップの成果を検証

調査実施の趣旨：
①ワークショップへの参加により単に知識を得るだけでなく、自校で実践することが重要
②ワークショップ参加者の満足度「アウトプット」から、自校での実践「アウトカム」への重点のシフト
③「アウトカム」を把握することにより、次のワークショップの企画に反映させることが可能（PDCAサイクルの実践）

■ アンケート回答抜粋：

受講後の具体的な進展

- ・ インターンシップに向けての準備プログラムの整備や、オリエンテーションでの説明内容が明確となり、学生の参加希望者が昨年度に比べて大幅に増加した。
- ・ ワークショップで登壇した先生に講演を行ってもらい、教職員一同がインターンシップの意義を理解したことで関連の仕事が推進しやすくなった。

受講後の参加者自身の取組

- ・ 学生を企業にインターンシップに送り出す際の指導に役立った。特に、インターンシップに向けた事前指導を経て、インターンシップで学んだことをその後の学習や就職活動に活かすように指導している。
- ・ 低学年で参加するインターンシップの重要性に気づき、今年度から低学年へのインターンシップ説明会を実施した。

参加者が直面している課題

- ・ 個人的に活動をしているが、大学全体への伝達が困難で、特に事務方の協力が得られないことが課題。

キャリア教育・就職支援ウェブサイトのリニューアル

関係機関との情報連携の重要性を勘案し、インターンシップ等に関する情報がワンストップで得られる「総合情報サイト」を目指して掲載内容を刷新

- 例①：全国の大学等におけるインターンシップの好実施事例をカテゴリー毎に整理して掲載するなど、情報提供機能を拡大・充実
- 例②：インターンシップの好実施事例が掲載された大学のウェブサイトと相互リンクを結び、情報の共有を実施

インターンシップ好事例の情報収集・発信

教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している大学等の好事例等を収集し、機構のウェブサイトで公表するなど、広く全国に向けて発信

(文部科学省の表彰制度創設を契機とした情報収集)

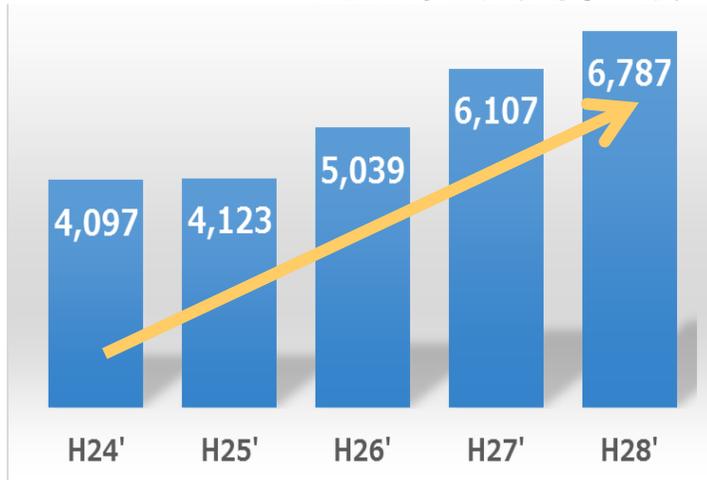
今後の方向性

- ①事業効果の検証のさらなる推進 ⇒ 今後は他のワークショップ等でもフォローアップ調査を実施し、効果的なプログラム内容の企画に繋げる
- ②大学等の理事・管理者クラスへの浸透 ⇒ 大学等改革の一環としてのキャリア教育・就職支援を推進する
- ③関係機関との連携（「孤立」から「連携」へ） ⇒ 機構ウェブサイトの総合情報サイト化をはじめ、各事業の情報面での共有を通じて連携を促進する

4. 広報活動の推進について

- JASSOウェブサイトへのアクセスは年々増加、平成28年度には約6,800万件のアクセス。(過去5年で66%増)
- スマートフォンの普及に対応し、平成28年1月より、スマートフォン専用サイトを開設。

JASSOウェブサイトへのアクセス件数 (単位：万件)



分野別アクセス状況

奨学金	5,123(75.5%)
留学生支援	843(12.4%)
学生生活支援	72(1.1%)
その他	749(11.0%)



スマートフォン用サイト

- SNS (ソーシャルネットワークサービス) の普及に対応し、平成28年3月より、YouTube JASSOチャンネルを開設。
- 平成30年1月には、ウェブサイトの記事をユーザーがSNSで容易に紹介できるよう、ウェブサイトに機能追加。
- さらに平成30年2月より、Twitter JASSOチャンネルを開設し、必要な情報をより迅速・広範に周知する予定。

YouTube JASSOチャンネル 掲載コンテンツの例



「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金

「グローバル人材育成コミュニティ」創設に伴う官民協働による日本人学生等の海外留学支援に活用させていただきます。

▶ 「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金

「グローバル人材育成コミュニティ」創設に伴う官民協働による日本人学生等の海外留学支援に活用させていただきます。

この情報をご紹介ください。

↑ ボタンをクリックするだけで各自のSNSで転載可能

事実と異なる報道等に対しては、訂正を求めるとともに、事実関係や経緯をサイトで公表するなど、**厳正に対応**。

JASSOの事業に関する報道等について

本ページは、JASSOの事業に関する報道等について解説しております。

【平成30年1月10日更新】

週刊文春(2017年10月12日号)等における奨学金に関する記事について

週刊文春(2017年10月12日号)において、「ブラック奨学金提訴へ 60代母を偽保証人にした学生支援機構」とのタイトルの記事が掲載されました。YouTubeの「週刊文春」公式チャンネル、ニコニコ動画の「週刊文春デジタル」においても、同じタイトルの動画が掲載されています。

当該タイトルは、「学生支援機構が60代母を偽保証人にした」としか読みようのないものですが、これは事実と全く異なります。そもそも、当機構の奨学金において、保証人を選任するのは奨学金の貸与を受ける学生本人であって、当機構ではありません。ましてや、当機構が「偽保証人」を選任することなどありません。これは、本件記事の事案(息子が母親を無断で連帯保証人にしたことが疑われる事案)でも同様です。

このように当該タイトルは読者に誤認を与える不適切なものであり、当機構では同誌編集部に対し、平成29年10月6日及び10月19日の二度にわたり文書で訂正を申し入れましたが、現時点で何ら返答がありません。

同誌編集部の誠実な対応を促すとともに、今後このような不適切な報道がなされないことを切望し、この間の経緯を公表するものです。

なお、当機構では、実際のデータや事実に基づく広報資料として、『奨学金事業への理解を深めていただくために』を作成し、当機構のホームページ及びYouTubeで公開しておりますので、あわせてご参照ください。

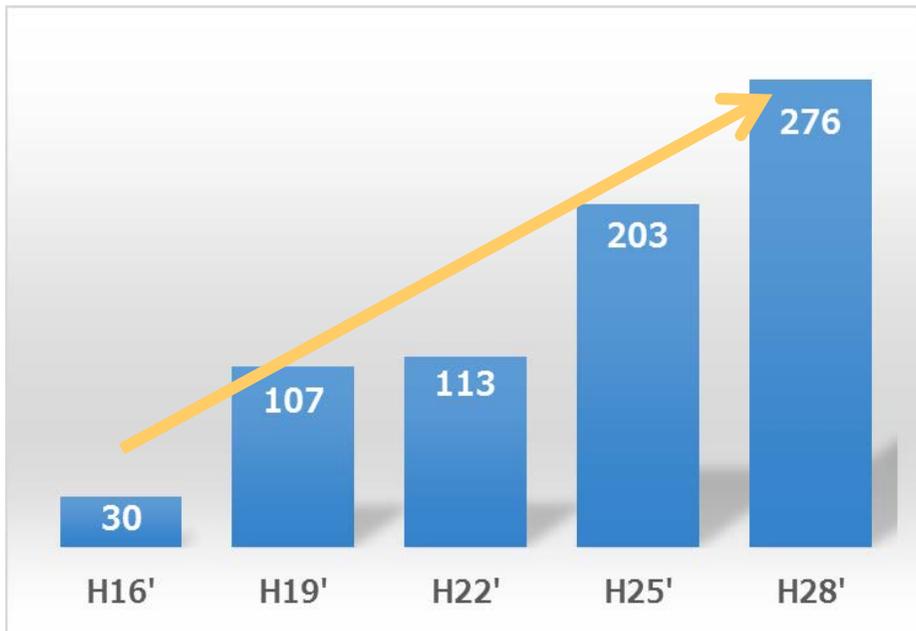
▶ 奨学金事業への理解を深めていただくために(資料およびYoutubeご案内のページ)

5. 寄附の促進・活用について

寄附の促進・活用

- JASSOへの寄附は**増加傾向**にあり、平成16年度の法人設立当初に比べ、平成28年度には**7倍超**の約2億8千万円※にまで拡大。前身法人の時代を含め**過去最高額**となった。

JASSOに対する寄附金額の推移 (単位：百万円)



※官民協働海外留学支援制度に係る寄附金額を除く



寄附募集のための広報資料の例
(JAL機内誌2017年8月号に無償掲載)

- 寄附の内訳は、**個人が約8割、法人が約2割** (28年度 金額ベース)。奨学金の返還を終えた方からの寄附が多い。
- 平成29年11月には、寄附の申込から決済までを全てウェブで行える**オンライン寄附システム**を整備。あわせて毎月定額をクレジットカード払いで寄附する**マンスリー寄附制度**を導入するなど、寄附をさらに促進。

寄附者の声 (例)

小学生の時に父を亡くし、経済的に苦労していたけれど、奨学金のおかげで今があると思っています。苦労している方のお役に立ちたいと思いました。

学生の時、奨学金にお世話になりました。おやかですが、ようやくある程度、またお金が整ったので、どうか若学している学生の為に使っていたお金は幸いです。

大学生のとき4年間お世話になりました。最近の社会状況を見て恩返しをたく思いました。返済が終わりましたので、少し余裕ができました。22

- JASSOでは、寄附金を優れた業績を挙げた学生の顕彰、被災した学生等の学業継続支援等に大切に活用。
- 調査研究への充当を希望して行われた大口寄附をもとに、平成30年度より**公募型の調査研究事業**を開始する予定。

専ら寄附金を原資として実施する事業

1. 優れた業績を挙げた学生等の顕彰（JASSO優秀学生顕彰）

- 経済的理由により修学に困難がありつつも、**優れた業績を挙げた学生等を顕彰し、さらなる活動を奨励。**（平成17年度～）
 - 対象…大学生（学部）、短期大学生、高等専門学校4年生以上、専修学校生（専門課程）
 - 分野…学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション/ベンチャー、国際交流
 - 奨励金…**大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円**
- 平成29年度は、漫画の「手塚賞」で9年ぶりの入選者となった坂東 直さん（神奈川大学）、男子200m平泳ぎで世界新記録を樹立した渡辺 一平さん（早稲田大学）など、**53名**を顕彰。



平成29年度授賞式

2. 被災した学生等の学業継続支援（JASSO支援金）

- **自然災害等**により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生等に対し、**支援金（一人10万円）**を支給。（平成26年度～）
- 平成28年度は**熊本地震等**で被災した**1,953名**の学生等に対し、支援金を支給。

3. 学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）

- **今後の学生支援の推進に資する政策的な調査研究**を、公募により選定した研究者等に依頼して実施。（平成30年度～）
- 公募に際し、一定のテーマ（JASSOの統計調査や史料を分析・活用した研究等）を例示。**若手研究者による研究を優先採択。**
- 年に**5件程度**実施。原則として調査研究期間は**1年以内**、1件当たり**100万円以内**を支払。

※ 上記のほか、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～を実施（平成26年度～）

6. 平成30年度予算案について

平成30年度予算案のポイント

平成30年度の事業規模（総支出額） 1兆838.5億円
（対平成29年度予算額 △363.9億円減）

奨学金事業

学資支給事業

給付型奨学金制度の着実な実施

奨学金貸与事業

無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

所得連動返還型奨学金制度の着実な実施のための対応

大学等奨学金事業の健全性確保

スカラシップ・アドバイザーの派遣

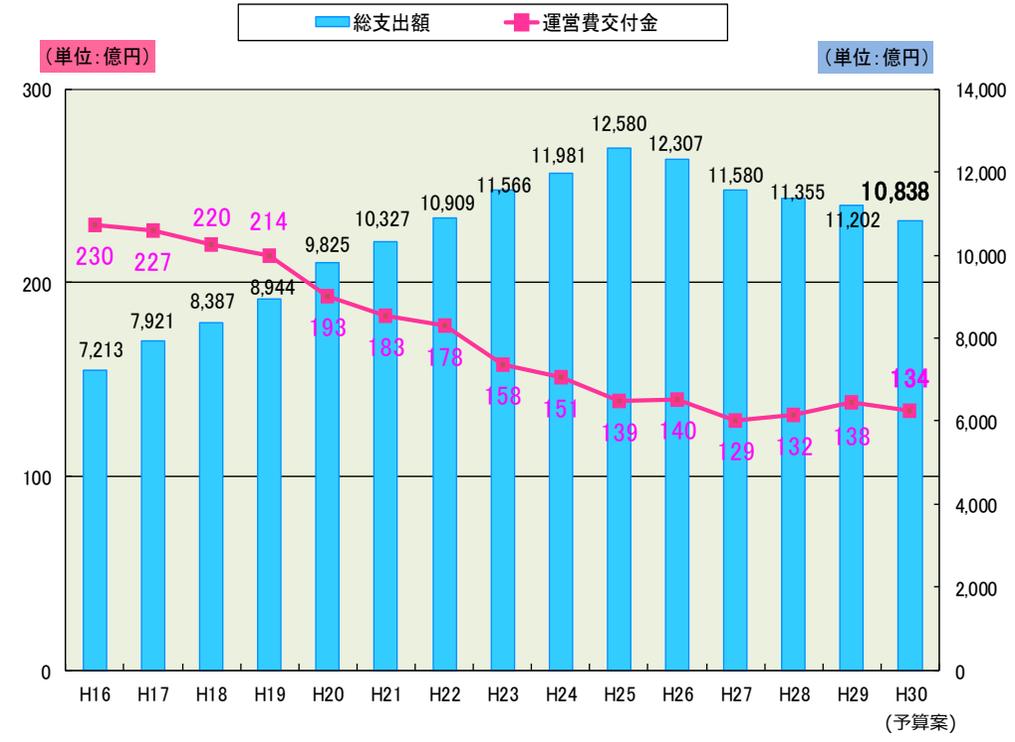
留学生支援事業

大学等の留学生交流の充実

学生生活支援事業

学生支援のための情報収集提供・調査研究の実施

【総支出額及び運営費交付金の推移】



平成30年度総支出額（1兆838.5億円）の内訳 （下表 (a)+(b)+(c)+(d)+(e)）

(1) 学資支給事業費(学資支給基金補助金)

(単位：億円)

区分	H29予算	H30予算案	増減
学資支給事業費	70.0	105.0 (a)	35.0
うち国費負担額	70.0	105.0	35.0

(2) 日本人学生への奨学金貸与事業費

(単位：億円)

区分	H29予算	H30予算案	増減
無利子奨学金	3,527.9	3,601.2	73.2
有利子奨学金	7,238.0	6,771.4	△466.6
その他(返還免除等補助金等)	78.6	72.0	△6.7
計	10,844.6	10,444.6 (b)	△400.0
うち国費負担額(政府貸付金)	974.5	1,031.0	63.3

(3) 運営費交付金事業費

(単位：億円)

区分	H29予算	H30予算案	増減
支出	183.3	186.0 (c)	2.8
学資支給事業	3.3	-	△3.3
奨学金貸与事業	65.5	73.9	8.4
留学生支援事業	56.2	54.7	△1.4
学生生活支援事業	0.99	0.97	△0.02
その他(人件費、一般管理費等) ※学資支給事業人件費を除く	57.4	56.5	△0.9
自己収入	45.5	52.0	6.5
国費負担額(支出－自己収入)	137.7	134.0	△3.7

(4) 海外留学支援制度事業費(留学生交流支援事業費補助金)

(単位：億円)

区分	H29予算	H30予算案	増減
海外留学支援制度事業	80.7	80.2 (d)	△0.5
うち国費負担額	80.7	80.2	△0.5

(5) 寄附金事業費

(単位：億円)

区分	H29予算	H30予算案	増減
寄附金事業	23.9	22.7 (e)	△1.2
計	23.9	22.7	△1.2

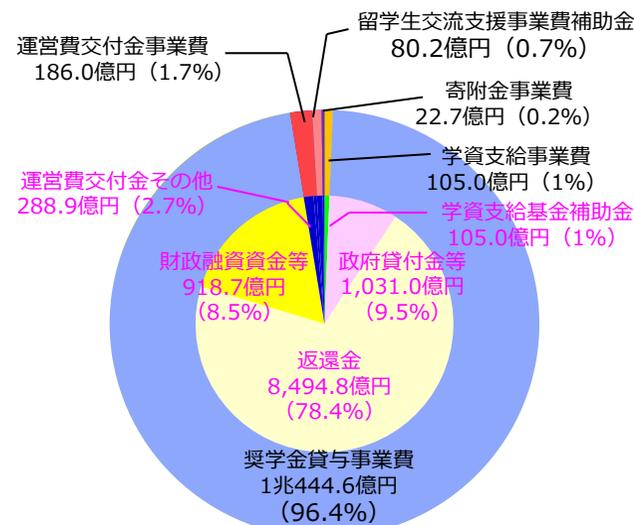
※ 計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

財源（1兆838.5億円）の内訳

(1) 学資支給事業費 学資支給基金補助金	105.0億円
(2) 日本人学生への奨学金貸与事業費 政府貸付金等	1兆444.6億円 1,031.0億円
返還金	8,494.8億円
無利子奨学金分	2,476.7億円
有利子奨学金分	6,018.1億円
財政融資資金等	918.7億円
(3) 運営費交付金事業費 運営費交付金	186.0億円 134.0億円
自己収入	52.0億円
(4) 海外留学支援制度事業費 留学生交流支援事業費補助金	80.2億円
(5) 寄附金事業費	22.7億円

計 1兆838.5億円

※ 計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。



※ 計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

給付型奨学金制度の着実な実施

- 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備。平成29年度に創設・先行実施した制度を着実かつ安定的に実施する。

(予算案：事業費等105.0億円)〔対前年度 35.0億円増〕

《給付人員》 22,800人〔うち新規 20,000人〕 <参考>平成29年度 2,800人
 《給付月額》 国公立 (自宅) 2万円、(自宅外) 3万円
 私立 (自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

- 平成29年度に希望者全員に対する貸与を実現した無利子奨学金について、制度を着実に実施し、引き続き貸与基準を満たす希望者全員へ貸与を行う。

(予算案：無利子奨学金3,601.2億円)〔対前年度 73.2億円増〕

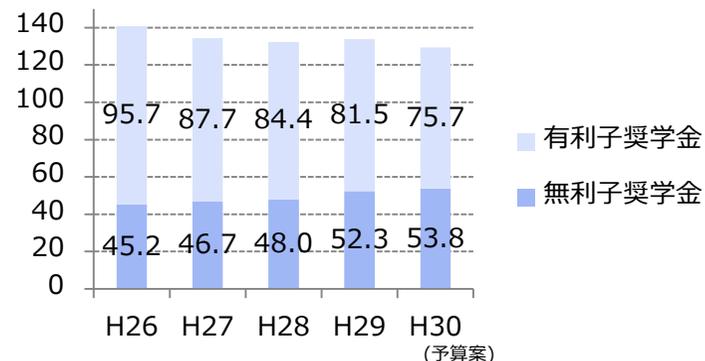
(予算案：有利子奨学金6,771.4億円)〔対前年度 △466.6億円減〕

【貸与人員】

区分	H29予算	H30予算案	増減
無利子奨学金	52.3万人	53.8万人	1.5万人
有利子奨学金	81.5万人	75.7万人	△5.8万人
計	133.8万人	129.5万人	△4.3万人

※ 計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

【貸与人員の推移】



所得連動返還型奨学金制度の着実な実施のための対応

- 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用し、返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するため、システムの開発・改修等の対応を行う。

（予算案：7.7億円）〔対前年度 2.1億円増〕※ マイナンバー・所得連動システム改修費については、平成29年度補正予算案（奨学金業務システム開発費等補助金）に13.5億円を計上。

拡充事項

- ・「マイナンバー制度に係る運用経費等」 5.3億円〔対前年度 0.2億円増〕
- ・「情報セキュリティ対策強化経費等」 2.4億円〔対前年度 1.9億円増〕

大学等奨学金事業の健全性確保

- 返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託及び延滞事由の分析等の実施により、奨学金の回収を促進する。
- （予算案：25.3億円）〔対前年度 0.3億円増〕

拡充事項

- ・「コールセンターの受電対応件数強化のための経費」 3.0億円〔対前年度 0.3億円増〕

スカラシップ・アドバイザーの派遣

- 学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進する。

拡充事項

- ・「スカラシップ・アドバイザー派遣経費」 0.9億円〔対前年度 0.1億円増〕

その他の新規・拡充事項

新規・拡充事項

- ・「貸与奨学金の予約申込み及び猶予・減額返還申請等における個人番号収集等に係る業務委託費」 5.2億円〔対前年度 4.4億円増〕
- ・「奨学金の政策効果に関する調査に関する必要経費」 1.4億円〔新規〕 等

大学等の留学生交流の充実

- 大学等の留学生交流の支援等のため経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援する。

(予算案：80.2億円)〔対前年度 △0.5億円減〕

海外留学支援制度（留学生交流支援事業費）

区分	H30予算案
派遣分	21,330人(△967人減)
大学院学位取得型(1年以上)	252人(前年度同)
学部学位取得型(1年以上)	78人(33人増)
協定派遣型(1年以内)	21,000人(△1,000人減) ※渡航支援金1,700人(新規)を含む
協定受入型(1年以内)	5,000人(前年度同)
計	26,330人(△967人減)

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」と併せて促進

拡充事項

- ・ 「日本留学情報発信機能の充実のための経費」 1.7億円〔対前年度 0.1億円増〕
- ・ 「日本留学試験の実施経費等」 4.1億円〔対前年度 0.3億円増〕

- 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れのため、経済的負担を軽減し、学業への専念を可能とするための修学支援を実施する。

(予算案：37.7億円)〔対前年度 △1.8億円減〕

留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)

区分	H30予算案
学部・大学院(支給額:48,000円/月)	(12ヶ月)5,031人(△409人減) (6ヶ月)2,139人(209人増)
日本語教育機関(支給額:30,000円/月)	(12ヶ月)700人(前年度同)
計	7,870人(△200人減)

※ 外国人留学生の就職促進のための取組に係る支援枠を拡充

学生支援のための情報収集提供・調査研究の実施

- 学生の修学環境整備のための調査研究費（学生生活調査、私費外国人留学生生活実態調査等）及び障害学生と大学等間で生じた紛争の防止や解決に資するための事例収集・情報提供を実施する。
（予算案：0.97億円）〔対前年度 △0.02億円減〕

その他

新規事項

- ・ 「市谷事務所再開発整備調査検討経費」 0.05億円〔新規〕